

下古屋 自治区だより



伝統の格式高い四郷八柱神社の「棒の手」が始まった。

10月10, 11日に台風も過ぎ去った秋晴れの下、神社奉納の献馬とともに、下古屋（藤牧検藤流）・天道（鎌田流）・上原（鎌田流）・井上（見当流）・高町（見当流）5町による棒の手警固祭りが、行われた。

昨年までは西門からの入場であったが、今年から西門・表門・東門より入場。お祓い神事後、子供から、師範まで、真剣で華麗な演技で観衆も盛り上がった。



台風十八号が接近し、十月八日豊田市災害対策本部より、西三河北西部（旧市内・藤岡・小原地区）に「大雨警報」と「洪水警報」が発令されました。当日予定していましたが四郷八柱神社の幟立ても九日に延期され、幸いにも下古屋地区は被害もなく、台風一過幟立ても朝六時より立てる事が出来た。



十日の前夜祭には七度参りと、棒の手の奉納が行われた。



翌十一日には、午後一時より本楽祭が始まった。四郷地内棒の手保存会の役員一同が神社事務所前で、棒の手隊と献馬が鳥居前に到着した事の着届けの向上を述べ、境内入場の許可を受けた。



巫女舞



献馬

(1 1 月 1 6 日) 松栄会の皆さんにより、公民館前と、愛環広場で花の植え替え作業がありました。



(1 2 月 1 日) 年末交通安全市民運動街頭立哨が主要交差点でおこなわれました。



下古屋自治区内に新しく史跡案内看板が4ヶ所に立ちました



以前は八王神社と称して、籠川左岸宮下河原にあった。その辺りの籠川はたびたび氾濫を起こしていたため、明暦5年(1656)に神社はいったん四郷村と茂田の八柱神社に、仮に移されていたが、天保4年(1833)になって現在地に移った。天忍穂耳命(あまのおしほみこのみこと)を始め八柱であることから、明治7年に名称が八柱神社となった。慶長5年(1600)に、尾張岩崎村の城主が伊保村に移された際、岩崎村を発祥地とする棒の手が、伊保村に伝わり四郷村へと伝わった。毎年八柱神社の祭礼には、盛大に奉納されている。



戦国時代のこと、梅坪の城主、三宅右衛門高信に、大学という息子がいた、彼は三宅道満と自らを名乗り、花本に住んでいた。そのうち、人を傷つけたりしたため、ついに捕えられて斬首の刑に処せられた。住民は今まで苦しめられてきたのにもかかわらず、彼を哀れんで、その首は花本の墓地に胴体は下古屋の現在地に祠を作って葬った、と言い伝えがある。現在、下古屋区民により、春秋2回供養祭おこなわれている。



籠川は昔から暴れ川といわれるほど、たびたび氾濫が起きていた。そのため、川の東側にあった神社や寺や人家等は、次第に東の台地へと移った。そしてその跡地に、これからは籠川が氾濫をおこさないようにとの願いから、七福神の一人で、治水の神でもある弁財天を祭ったものと思われる。建立時期は定かではないが「江戸時代末期から明治の初めにかけてではないか」と言われている。現在、下古屋区民によって毎年春祭りがおこなわれている。



古くは古城の跡と伝えられ、お鋤社を祀り神聖な山と崇られたと聞く。時世は上り明治末期、お鋤山全体に八十八の祠を造り、弘法さんの石仏を安置した。麓には本堂も造られ大弘法の像を祀った。祭りの日には、境内で甘酒がふるまわれたり、子供相撲や芝居行われ、近郷近在の人たちで賑わった。第2次大戦中には斜面に多数の防空壕が掘られ倉庫として利用されていた。昭和58年に所有者が外部の人に代わったため、下古屋の弘法さんは延命寺に、天道のものは観音堂に移された。平成13年荒れ放題になっていたお鋤山の整備、下古屋自治区でまちづくり活動として開始散策路の整備、花木の植樹、ベンチの設置等、今では地元の里山として、憩いの場として使われている。

以上4ヶ所の看板は[21年度わくわく事業]として井郷まちづくりの会が建てたものである。